

ATMでの1日の**ご利用限度額**に関する**お知らせ**

盗難・偽造等によるキャッシュカードの不正利用からお客さまの大切なご預金を守るため、平成18年4月24日(月)より、お客様のお届出暗証別にご利用限度額を引き下げさせていただいております。

また、平成22年5月25日(火)より、振り込め詐欺を防止するため、当行・他行を含めた全てのATMでのカード振込取引を利用停止できるようになりました。

ご利用 ATM	4桁の暗証番号のみご利用のお客様	マルチ暗証方式をご利用のお客様
当行 ATM 【現金お引き出し】 【カード振込】 【預金間振替】	一律 0～50 50万円まで または 万円までの ご希望限度額 (1万円単位)	一律 0～500 200万円まで または 万円までの ご希望限度額 (1万円単位)
他行 ATM 【現金お引き出し】 【カード振込】 デビットカードを ご利用の場合	一律 0～50 50万円まで または 万円までの ご希望限度額 (1万円単位)	一律 0～50 50万円まで または 万円までの ご希望限度額 (1万円単位)

注① 代理人カード、副カードをご利用のお客さまは、限度額は本人カードと合算されます。

注② 定期預金・外貨定期預金への振替、ペイジーご利用のための振替は限度額には含まれません。

注③ ATM 利用手数料や振込手数料は限度額には含まれません。

注④ 限度額引き下げの対象となる預金は、普通預金(決済用普通預金を含む)、貯蓄預金、当座預金です。

注⑤ カード振込取引の利用停止後も、カード振込取引以外の現金のお引き出し等取引はこれまでと同様にご利用いただけます。

4桁の暗証番号のみご利用のお客さまには、

マルチ暗証方式のご利用をおすすめします！

マルチ暗証方式をご利用いただきますと、ご利用限度額を引き上げるだけでなく、お客さまの大切なご預金を

4桁の暗証番号＋マルチ暗証方式で二重に保護します。

ATMで簡単にお申込み(ご登録)・暗証変更ができます。

ご利用限度額に関する手続

■ご利用限度額を引き下げる場合・・・ATM で変更できます。ATM 画面の「限度額引き下げ」を押して、1万円～現在のご利用限度額の範囲で変更手続きをしてください。

■ご利用限度額を引き上げる場合・・・通帳・お届印をご持参のうえ、お取引店の窓口までお申出ください。

■ご利用限度額を0円にする場合・・・通帳・お届印をご持参のうえ、お取引店の窓口までお申出ください。

■カード振込取引を停止・再開する場合・・・通帳・お届印をご持参のうえ、お取引店の窓口までお申出ください。

詳しくは窓口までお問合せください。

東和銀行